

令和 2 年度 第 2 回浦臼町総合教育会議会議録

招 集 期 日	令和 2 年 11 月 26 日	場 所	農村センター 第三研修室
開 閉 の 時 間	午前 10 時 00 分 開会	・	午前 11 時 12 分 閉会
委 員 状 況 出 席 状 況	出席委員	平松職務代理者、島委員、大石委員、美濃委員	
	欠席委員		
町 長 の 出 席 状 況	川畑町長		
教 育 長 の 出 席 状 況	河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況	石原副町長、上嶋事務局長、畑山社会教育係長、同加藤、吉村学務係長、同係五十嵐		
上嶋事務局長	<p>ただいまより、令和 2 年度第 2 回浦臼町総合教育会議を開催いたします。開催にあたりまして、川畑町長よりご挨拶をお願いいたします。</p>		
川畑町長	<p>皆様、おはようございます。前回この場でみなさまにお会いした時には、次にお会いしたときにはマスクははずせるのかと思ってまいりましたが、あの時以上の（新型コロナウイルス感染拡大の）状況になってしまいました。相変わらず、マスク越しでの会議となります事を、ご了承願います。</p> <p>今、お話した新型コロナウイルス（感染症）の状況ですけれど、2月に鈴木北海道知事が、緊急事態宣言を出し、2月28日から1回、2回と学校閉鎖になりましたが、今はあの時以上の状況となっております。</p> <p>学校につきましては、（他の）小学校・中学校と（感染者が）出ておりますし、確証はありませんが、今、滝川西高等学校でも1名、（感染者が）出たと聞いております。また、隣町、月形町、奈井江町でも出ており、近くの町でも連日的に発生している状況にありまして、外堀は埋まったのかという状況にあります。</p> <p>そんな中で今日は学校を中心に小学校の来年度に向けての、お話ということになりますが、子ども達にとってどう（聞こえない？）教育がよいのか、どういう風に育てていくのか、教育大綱という教育の根幹となる部分の話を今日はさせていただきます、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は教育大綱（の策定）に続きまして、学校訪問をし、授業の参観や給食の試食もあり、非常に楽しみにしているところです。少し長い時間になりますけれども、ご意見を頂戴しまして、日程をすすめてさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>		
上嶋事務局長	<p>続きまして、河本教育長よりご挨拶申し上げます。</p>		

河本教育長

皆様、お疲れ様です。今年も残すところあと、ひと月ばかりとなりました。北海道内による新型コロナウイルス感染症拡大による、道の警戒ステージの移行により、学校につきましては、風邪症状がある場合には登校しない、また、対策を講じるため今月11日には、新たに同居家族の健康観察、同居家族に風邪症状がある場合の出席停止についての保護者への協力要請をおこなったところでございます。

社会教育事業につきましても事業を展開し、感染予防対策を講じながら行っているところですが、更なる警戒ステージ移行、今後の感染状況によっては事業の実施が危ぶまれるところでございます。

川畑町長には今年度、GIGAスクール構想に係る経費、新型コロナウイルスに係る経費、また、教職員の働き方改革をすすめる上で非常に重要となっております、校務支援システム、タイムカードに係る経費の予算付けをしていただき、この場をお借りし、お礼を申し上げます。

本日の議題につきましては、「教育大綱の策定について」、浦臼町教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書について、新たな教育政策についての3点です。教育委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見交換を川畑町長と交わしていただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

上嶋事務局長

それでは議事に入りますが、以後の進行につきましては、浦臼町総合教育会議別記要項第3条第1項の規定により、町長が議長となっておりますので、お願ひいたします。

川畑町長

それでは本日のレジュメにそって進めていきたいと思ひます。

議事1、教育大綱の確定、改定についてです。現行の規約、教育大綱が2018年から3年間の計画ということで、本年度をもちまして最終年を迎えますので、令和3年度以降の大綱につきましても計画案を皆さんに示し、ご意見をいただきたいと思ひます。事務局から説明お願ひします。

上嶋事務局長

よろしくお願ひ致します。教育大綱の内容説明の前に改めまして、教育大綱とは何かの説明をしたいと思ひます。

資料1、第1章、教育大綱についてをご覧ください。まず、大綱の定義ですが、教育、学術及び文化の振興総合的な施策において、その目標や施策の根本となる方針でございます。教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌するものとされております。

総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定するものでございます。

次、大綱の対象期間ですが、法律に特に定められているわけではございませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑み、4年から5年程度を想定しています。

次に教育大綱の記載事項でございますが、各地方公共団体の判断に委ねられています。主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が策定されております。

次に大綱の尊重義務についてですが、首長及び教育委員会は、会議においての調整のついた事項について、それぞれの結果を尊重しなければならないとされております。

次の大綱と教育振興基本計画及び地方自治体の総合計画との関係ですが、地方公共団体において、教育基本法第17条2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができるとなっております。

首長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はありませんが、本町におきましては、教育振興基本計画を策定しておりませんので、教育大綱を策定することとなります。

以上が教育大綱の趣旨と位置付けの説明でございます。

続きまして、今回策定する教育大綱案の概要についての説明です。現在の教育大綱の期間が令和2年度末で終了することから、令和3年度に向けて新たに策定、改定するものです。今回の大綱につきましては、従来3ヶ年を計画期間としておりましたが、国の教育振興基本計画及び町総合計画を参酌として計画期間を5年間として、原案を策定いたしました。

大綱の概要についてですが、昨年度策定しました町総合振興計画の教育関係部分と同じ内容としております。大綱策定までの流れですが、今回終了後、教育委員会内で協議調整した上で、3月もしくは4月に教育総合会議を再度開催し、ご承認いただくという流れを考えております。よろしくお願い致します。

それでは、資料をご覧ください。これまでの教育大綱の策定期間を掲載しておりますが、第1期目は、平成27年度から29年度までの3年間、第2期目は、平成30年度から令和2年度までの3年間、今回第3期目につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間を予定しております。

(教育大綱の) 1ページをご覧ください。

第1章、教育大綱の策定(改定)の趣旨と位置付け、計画期間、策定(改定)にあたっての考え方についてをお伝えしております。

3、策定(改定)の考え方については、浦臼町のまちづくりの指針である「第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画」を基本とし、「定住の地」として選ばれるまちづくり、「農と自然」とともに生きるまちづくり、「人と人の絆」を守り育てるまちづくりを念頭に置きながら、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国や道の教育施策を勘案して策定(改定)致します。

この大綱は、本町が目指す教育の基本的な理念と取組方針を定めるものであり、具体的な教育行政の推進及び施策と取組については、レイマン・コントロールの仕組みにより教育委員会が展開するものと致します。

2ページの第2章浦臼町が目指す教育について、1. 教育に求められるものが記載されております。3ページ目の2. 浦臼町における教育の目標を記載しており、グローバル化が進む現代社会において、マイノリティ、ダイバーシティ、インクルージョンに配慮し、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、浦臼町は、妊娠・出産期から高校卒業までの充実した子育て施策と一体的に教育内容及び教育環境の充実を図り、一人ひとりが「確かな学力」「心豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた発達を目標といたします。

「人と農と自然が結び合う空知の夢大地・浦臼町」住み続けたいなる、住んでみたいなるまちへの挑戦

上記を将来像として策定した「第4次浦臼町総合振興計画」の「明日を担う人を育む教育・文化のまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても、主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関わりの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでいくこととしています。

4ページをご覧ください。第3章、各教育分野における取り組み方針としまして、大きく5つに分けて記載しております。それぞれ現状と課題、主要施策をまとめてありますので、それにつきましては、主要施策のみ説明いたします。

(1)、学校教育に関するものの主要施策として、(1)学校施設・設備の充実、(2)教育内容の充実、(3)コミュニティ・スクールの充実、(4)特別支援教育の推進、(5)通学の安全確保、(6)保護者負担軽減対策の充実、(7)教職員の働き方改革の推進に関することを記載しております。

上嶋事務局長

次7ページをご覧ください。2. 社会教育に関する取組方針の主要施策では、(1)生涯学習プログラムの充実、(2)図書活動の推進、(3)地域団体・ボランティアの育成、(4)青少年健全育成体制の充実、(5)地域における青少年の健全育成の充実について、記載しております。

次に9ページ、3. 文化芸術・文化財に関する取組方針の主要施策です。(1)町民の自主活動の促進・人材の育成支援、(2)魅力ある芸術にふれあう機会の拡充、(3)文化財の保存・活用に関することが記載されております。

11ページ、4. スポーツに関する取組方針の主要施策です。(1)スポーツ施設の整備、(2)スポーツの普及促進、(3)スポーツで活躍する選手の育成、(4)スポーツ団体・指導者の育成に関することが記載されております。

13ページ、5. 地域交流に関する取組方針の主要施策です。(1)地域間交流の推進、(2)東京浦臼会との交流等の促進、(3)農業体験受入体制の整備に関することが、記載されております。

簡単ですが、教育大綱の概要について説明させていただきました。以上です。

先ほどお話ししましたが、今日の会議内容については、もう一度教育委員会に持ち帰り、再度、調整することになっておりますので、浦臼町との考え方とすり合わせていきたいと思っております。

川畑町長

今日は皆さんからご意見をいただきたくて、改めて3月に会議を開く予定でございますので、今日は思うところをご自由に発言していただきたいです。

まず第1章、教育大綱についてと第2章、浦臼町が目指す教育についてです。こちらの部分につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。大きな括りで記載されておりますので、大体のことは決まっているのかなと思っておりますが、何か不足している部分があれば、お伺いしたいと思います。

上嶋事務局長

前段の文言の修正等については、総合振興計画でできあがったものを写した部分がありますので、第1章、第2章についての修正ではなく考え方の確認ということになります。

問題は第3章の各論です。

川畑町長

それでは第3章の1、学校教育に関する取組方針について、ご意見、ご質問はございませんか。

上嶋事務局長

主要施策に係るもので現状の課題を説明しますと、(1)学校施設、設備の充実についてですが、①本町の学校設備は小学校におきましては大規模改修、中学校は改築済みとなっており、児童・生徒については快適な学校生活を送っていると認識しております。②の教育内容の充実を合わせて、情報機器やソフトウェアをはじめとする教材・教具の充実に努めますと表記しておりますが、これについては、ICTの確保に関連してきますが、大きな部分で取り組んでいますので、今後、どのように考えていくか、どこまでやるのか、ご意見をいただきたいです。

川畑町長

GIGAスクール構想は前倒しとなり、本町は元々早期に取り組もうとしていた経緯もありまして、話がついたところですが、12月中には機器類は納入予定と聞いております。ただ、器械が入っても使用する先生方が、それなりのスキルを身に付けていただかないと宝の持ち腐れになってしまう心配は、私もみなさんもあると思っております。

全国一斉に動き出したものですから、機器類も不足しているところもあるようで、当然、先生方を指導する側も人が足りていない現状にあります。器械もスキルも足りているのかという状況は、全国的なものであると思っております。ですが、大きな費用を掛けていますので、有効に活用しなければいけませんし、先生方の中でもスキルに差が出るというような話もあり、その中で一定のレベルになるのか。その辺りは、時間がかかるところではありますが、時間をかけていかなければならないと考えております。

みなさん、心配は多々あると思っておりますが、どうでしょうか。

平松職務代理者	<p>タブレットが現実に児童生徒の前にあるとして、早速どういう風に使えるのか、具体的な構想が知りたいです。一番心配なのは、学校閉鎖となったときに、家庭と結んで授業ができる仕組みになるのか、知りたいです。そこに向けて具体的にどう準備をすすめていくのかも気になります。デジタル教科書もどどんな感じなのでしょう。</p>
上嶋事務局長	<p>基本的なすすめ方についてですが、コロナ感染症の影響で急に国の前倒しになり、準備期間が足りていなく、ハード面、整備の方が先になり、学校も混乱している状況です。それにつきましては、町長からもお話があったように、先生方の教育、スキル、やる気、活用の術も含めて、満足してはいただけないかもしれませんが、すべてが今後の課題となっています。現状の新たな施策の大まかな所を、いかに具体化していくか、今後の検討課題と認識しています。</p> <p>具体的にどうするのかということですが、いまはなんでも出来る時代ですので、何でも行うとなると青天井になりますが、財政等の問題もございますので、いかに有効に使えるかを限られた予算の中で考えていくことが、我々の課題だと思います。</p> <p>もう一点、1、2年生はタブレットの整備はなく、あくまでも3年生以上の新規導入です。1、2年生については基本PC教室はタブレット化しており、1、2年生が使えるタブレットはございますので、現存機器を有効に活用しまして、どう使用していくのかを考えていきます。</p> <p>学校とも話をしたのですが、臨時休校になったときにどうするのか、子ども達がタブレットを使いこなせるまでの準備、まして1、2年生は親ありきでないとできませんので、親が仕事でいない場合、子ども達とどうコミュニケーションを図っていくのかも、ひとつの課題と考えます。ですから、双方向での授業になるのか、一方での動画配信になるのか、それともドリルなどの学習コンテンツを充実させるのか、その点も含めて申し訳ありませんが、それも今後の課題として検討していただきたいです。</p>
川畑町長	<p>デジタル教科書はどうですか。</p>
河本教育長	<p>次で事務の点検でお話する予定でしたが、ただすでに文科省のデジタル教科書の今後のあり方等に対する検討会議において、（聞き取れない？）2024年に次の年が小学校の教科書の改訂にあたります。次の年が中学校の教科書の改訂ですので、デジタル教科書、おそらくすすめば、デジタル教科書が無償になって、紙の教科書が有償になるかもしれません。</p>
川畑町長	<p>紙の教科書が有償になるんですか。</p>
河本教育長	<p>そこまではわかりません。ただ、いまはデジタル教科書の話です。あくまでも紙の教科書は基本的に無償です。紙の教科書がデジタル教科書になることを考えれば、もしかすると今後、デジタル教科書は無償、紙は有償になるのかもしれませんが。</p>
平松職務代理者	<p>学校は、いつ頃から通信できる予定ですか。</p>
上嶋事務局長	<p>年度内には通信できるようにすすめていきますが、現状は当初10月末に端末機が入る予定だったのが12月にずれ込んでいるところが現状です。それから端末器とWiFiを紐付けをする作業があり、まだスケジュールが決まっておりません。かなり押していくような部分がありますので、安全なところでいえば、年度内には環境を整えているんですが、実用できるのはまだ未定です。</p>
平松職務代理者	<p>授業までできるようにならなくてもいいけれど、もし、学校が臨時休校になったとき、朝の会が一番いいと思うのですが、若干、そこで揃うのかかどうか、最優先のような気がします。授業まではいかななくても。</p>

川畑町長	とりあえずは、そこからですね。
平松職務代理者	一番最初にスイッチをいれて、みんな同じ時間に挨拶をして、今日はこの勉強、宿題をやって下さいねという、一斉にすすめていかないと。
川畑町長	当然にそういうことをやるための指導、何かをするための仕組みもつくらなくてはなりませんね。
上嶋事務局長	仕組みと仕込みの両方ですね。同じ時間に児童生徒全員がタブレットを立ち上げてくれるのかどうか、スタンバイをしてくれるのか、その問題もあります。
平松職務代理者	先生と一対一でいいから、おはようと問いかけてくれる様な、何かあればいいですね。
上嶋事務局長	現状では、双方向のオンライン授業が特別な事情がない限り、授業としては、認められてはいないんです。校長が認めれば、カウントできる程度です。
川畑町長	そうですね。
上嶋事務局長	大学では制止画流してをデータ経由している悪い人もいるという話です。小学生・中学生はその心配はないと思いますが。それが今後の課題です。
川畑町長	業者、先生方、生徒達も一定の操作ができるように、同じレベルにしてしておかないと、同レベルでは始められないですね。
平松職務代理者	すぐに操作できるようになると思いますけれどね。
川畑町長	どんな中身になっていくか。
大石委員	今の話の流れでいくと、学校整備も多少するんですか。電源設備とかどうなんでしょう。その費用についてもだんだん高くなりますか。
上嶋事務局長	学校本体の電源設備については、影響がないのが本来の正規のラインです。また、充電保管庫を各教室に整備しておりますし、輪番充電といいまして40台を全部一度に充電すると、足りなくなるので、次々順番で輪番なのか、一つずつ充電するのか、それが充電保管庫です。
大石委員	授業に使用するのに1日充電すれば、電源はもちますか。
上嶋事務局長	そうですね。1日充電すれば、次の日には使えるイメージです。
大石委員	そうすると、学校に教科書をおいておいて、家には教科書を持って帰らないというスタンスになりますか。デジタル教科書になった場合のことです。
上嶋事務局長	デジタル教科書になり、タブレットを家に持ち帰れる状態になりになれば、その環境があれば、どこへでも教科書が見れるという状態にことになります。ただ、WiFi環境、通信環境がないと読み込めないという点があります。
大石委員	学校に置いていって充電するのはわかりますが、家で使って充電しないまま、学校へ行くと使えない、みんなが授業でタブレットを使うときに、支障がないようにしなければいけませんね。そのとき、教室に電源がいるのではないですか。

上嶋事務局長	子ども達は電源アダプターと充電器を持って帰りますが、子ども達が充電などすべて自分で出来るのかと聞かれると、それは酷かなと思います。ただ、実際小学校に10台程度の予備器があるので、最悪故障などの問題に対応できるようにしてあります。
川畑町長	よろしいですか。それでは他になければ、次にすすめさせていただきたいと思います。 2つ目、社会教育事業についてです。ご意見ありましたら、お伺いいたします。島委員、何かございませんか。
島委員	みどり学園は、今募集しているという話ですが、参加者を増やすという何か具体策はないのでしょうか。大学に参加していない人が、入りづらい雰囲気なのか、そういう人たちに足を運んでもらう具体策はないのでしょうか。
川畑町長	この後に、点検評価の中で指摘を受けまして、最後の方で社会教育係からの説明、報告がありますので、そのあたりを細かく説明しようと思っています。確かに、以前は100人を超えているときがありましたが、今は33人で、途中で少し増えたようです。年会費も確か3千円でしたけれど、今は下げて1千円としています。お年寄り自体は増えていきますので、対象者がいないというわけではありませんが、もう少し魅力を伝えられれば、参加してもらえるようになるのかなと思います。細かい点につきましては、後ほど、お話いたします。
平松職務代理者	幼児教育に関わることですが、いま、こども園の中に子育て支援の施設がありますが、教育委員会の取り組みとして、幼児教育をどうすすめていこうかというのが、私の中で、イメージ出来ていないところもあります。教育委員会で開催している行事はありますか。いままではちびっこあつまれがありました。行っていますか。
上嶋事務局長	ほぼみなさん、なかよしに通われていて、ちびっこあつまれのような幼児教育ではなく、幼児の親子バス遠足事業1回と世代間交流事業は行っております。かなり縮小しているのが現状ですが、その部分については、我々がやってきたこと幼稚園ですが、いまは福祉分野でなかよしが担っているという認識です。 更に教育については、認定こども園についても、我々の権限が及ぶところですが、それ以外の保育園などについては権限がなく、手の届かない感じにはなっているんですけど、充実なり連携を考える意味では、何らかの手はあるかなとは思いますが。 また、学校のコミュニティスクール事業のほうでは幼・小・中連携を現在もすすめておりますし、コミュニティスクールの委員にこども園のほうから、2名出ているので、その点で考えますと、連携は保っているのではないかと思います。
川畑町長	ないわけではないようですね。
上嶋事務局長	もし、待機児童、家にいるお子さんがいれば、我々も実施できるんでしょうけど、開催するとなると、こども園休むということになりますので、おそらく参加にはならないと思います。
川畑町長	難しいですね。待機児童の件ですが、保育士の先生1人につき0歳児は3人までと要件が決まっているので、先生をもう1人付けるのかというようなことで、待機児童がいた事例はあります。美濃委員、どうですか。
美濃委員	平松さんが聞きたいことを聞いてくれました。私は、ボランティア活動でなかよしの支援センターに読み聞かせに行くことがありますが、なかよしが出来てから、浦臼町の子育ての意識が変わってきました。若いお母さん方は、子どもを産んでもすぐ、預けられるところがあるという意識があります。 去年、本の読み聞かせの先生が来られて、なかよしで講演を開いたときに、本に興味のある人は読み聞かせをしているけれど、お母さん達が本に興味が無ければ、子どもも経験・興味が無くなると聞きました。

美濃委員	<p>せっかく町にも綺麗な図書室が出来ているので、なかよしではなく、町として、図書室の有効利用し、来てくださるのではなく来てくれるようにイベントを開くことは、平松さんの意見を聞いて、これなら幼児教育の事業としてできるのではと思いました。いい場所を有効活用できるようなことをして欲しい。こんなに施設があるのに遊び場がないという若いお母さんの声も聞こえますので。その辺は見方を変えれば、出来るのでは無いかと思います。</p>
川畑町長	<p>遊び場というのは、公園とかのことですか。</p>
美濃委員	<p>保健センターでお会いしたお母さん達は少し違うかなと思います。遊具があるとかそういう言い方をしていました。その場所に行って何かで遊ぶということだと思います。予算の問題もあるでしょうけど。</p>
川畑町長	<p>遊ぶ場のことは聞いたことがあります、なかなか、自分の子はその年齢を過ぎてしまうと、意識していなかったところもあります。</p>
美濃委員	<p>場所に行ったら、用具が使えなくなっていたとか、私も深いところはわかりませんが、そういう声は上がっています。</p>
川畑町長	<p>教育の面ではなく、生活全てにおいてですね。</p>
	<p>それでは、3番目、文化芸術・文化財についての取組方針についてです。何かございませんか。</p>
上嶋事務局長	<p>すみません、本日は日程がありましてその件につきましては一度、教育委員会で再度検討させていただきます。次に、中学校で本山町との修学旅行交流をさせていただいているので、そのことについて町長のお考えをお聞きしたいです。</p> <p>現在、3年間を一期としており、一期目は東京・高知、二期目は高知・広島今年が3年目となっております。ですが、今年はコロナの影響でその案は出来ませんでしたので、来年を3年目のイメージとして、教育委員会でも見直しをしないといけないのか、継続要望で続けるのか、町長のお考えを伺いたいです。</p>
川畑町長	<p>私も副町長として、関わった時代の話ですので、これについては継続させていただきたいと思います。ただ、今年浦臼町は3年生が修学旅行、本山町は2年生が修学旅行でしたので、本山町の生徒は来春、3年生となって早い時期に来る予定ですが、コロナの影響がありますので来れたら話となります。ですが、今年浦臼町の3年生は卒業してしまいますので、交流できない状況になってしまいました。交流は、来年以降の話となりまして、また、3年サイクルがよいのかわかりませんが、継続をさせていただきたいと思います。</p>
	<p>それでは、一応終わりましたけれども、まだ今年度3月までは時間がありますので、機会がございましたら、みなさんのお話を伺いたいと思います。以上をもちまして、1点目の議案につきましては、終わりいたします。</p>
	<p>それでは2点目に入ります。浦臼町教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書についてです。説明をお願いいたします。</p>
河本教育長	<p>お手元の資料2 令和元年度 浦臼町教育委員会 事務の点検及び評価結果報告書 抜粋と記載されている資料をご覧ください。(2)浦臼町教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書につきましては、令和元年度の点検となっております、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされておりまして、去る8月25日に参集いただき、懇談会を開催いたしました。</p> <p>学識経験者につきましては、学校関係者から、三浦謙一小学校PTA会長、清水英男中学校PTA会長、地域関係者から、小野剛社会福祉協議会会長、鎌塚晴美更正保護女性会会長、社会教育関係者から、井下徹馬社会教育委員の会委員長、石美紀子スポーツ推進委員の会委員長の6名となっております。</p>

河本教育長

学識経験者のみなさまからいただいたご意見につきましては、この資料の裏面(1)から(6)までとなっております。(1)につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が臨時休校となったことによる学習の遅れ等を心配しており、災害時でも対応できる学校のオンライン環境の整備等、ICT環境の充実の要望となっております。これにつきましては、GIGAスクール構想の前倒しにより、今年度中に1人1台端末及び通信環境は整備完了予定となっておりますので、これらを有効活用するため、教員の資質向上やデジタル教科書、有効なソフトウェアの導入が重要となっております。

指導者用デジタル教科書につきましては、本町においてはすでに各教室の大型スクリーン等の整備がされておりますので、ソフトを導入することにより、授業での活用が可能となり、より児童・生徒の理解が深まり、学力の定着に繋がるとみられます。また、学習者用デジタル教科書につきましては、ICTを活用した学びの出発点ともなりますので、令和3年度以降の予算措置につきまして、特段のご配慮をいただきたいと考えております。

なお、デジタル教科書につきましては、先ほどお話しがりましたが、2024年度の小学校の教科書改訂に合わせるという方針が文部科学省から示されているございます。

(2)につきましては(1)の関係で、オンライン学習環境整備のためデジタル回線の環境整備の要望となっております。(3)につきましては地域とともにある学校を目指して、本年度は3年目の取組となります、学校運営協議会、コミュニティスクールのより一層の推進の要望となっております。

今年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、ようやく先月末に1回目が開催され、8月の協議会は、学校につきましても感染予防のため、外部講師を導入しておらず、3年目を迎えたものの、何も出来ていないことを危惧してのご意見と思われま

す。今後より一層の新規の取組や地域人材の活用を後押してきたいと考えるところでございます。

また、今年度は浦臼小学校におきまして、1年生のスキー学習、3・4年生の雪育授業の際に、保護者と地域住民の協力によりまして、グラウンドに雪山を設営する計画となっております。また、雪山をそのままにしておいては、グラウンドの使用に支障がでることから、春先の雪割り作業に際しまして、除雪センターのお力添えをいただけるよう、先に依頼文書も発出してございますが、ご了承、ご配慮いただきますようお願いするところであります。

(4)みどり学園生の高齢化に対応していくための、活動拠点である農村センターのエレベーターの設置の要望となっております。災害時、浸水想定区域から、最も離れた避難所である農村センターのエレベーターの設置につきましては、今年度の町政執行方針の災害対策として検討することとされております。

このことにつきましては、事務局における結果をみて教育委員会協議会においても意見交換をご意見をさせていただいております。懇談会でのご意見は、みどり学園の活動存続からの視点でございまして、町制執行方針につきましては、防災対策としての設置であります。

みどり学園の運営を主とした場合には、エレベーター設置等に巨額の費用がかかることから、令和3年度におきましては、年間14回実施予定のみどり学園の合同学習会を試験的に行政センター集会室や活性化センターなど階段の上り降りのない施設での実施を考えているところでございます。

防災のために設置する場合につきましては、停電時の非常用電源等を確保していく必要あると考えているところでございます。

(5)については、みどり学園の活性化に係る取組に関する要望となっております。高齢者の趣味や趣向が多様化する中、学園生を増やす政策を検討しなければなりません。後日、理事者等、(聞こえない?)みどり学園生徒会長、事務局長、事務局との意見交換につきまして、学園生以外の方も同時に参加してはできるようにしてはという意見もでました。(聞こえない?)も検討していきたいと思っております。

河本教育長	<p>次に(6)につきましては、高校通学のバスダイヤに関する要望についてです。それについては、懇談会からすでに3ヶ月が経過しており、現在の状況は中央バス等のダイヤが新型コロナウイルス感染症の影響で、平日ダイヤが土日ダイヤに変更となり、朝の便については復活したものの、合計便数自体が少ないので、保護者が送迎していることから、今後は中央バスに要請して欲しいという要望がありました。</p> <p>以上が浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書の報告についてでした。</p>
川畑町長	最後の中央バスの関係で、その結果を副町長から報告をお願いします。
石原副町長	<p>はい、(6)高校通学費の助成について、中央バスの滝川・浦臼間のダイヤのことでありますが、このような意見を保護者から聞いてございましたので、事前に町から中央場バスに要請をいたしました。最終便の20時台の便を復活させて欲しいと要請しましたが、中央バスからは検討させてくださいということで、後日、報告がありまして、今のコロナの状況を鑑みましたが結果、残念ながら最終便の検討については、見合わせて欲しいという見解を報告いただきました。</p> <p>12月1日からの中央バスの冬ダイヤが2、3日前に届きましたが、現状と同じようなダイヤで3月まで検討するというような形で配布されておりますので、引き続き、浦臼町、新十津川町、滝川市、3市町で中央バスと協議をしながら、この路線は維持していくということを再度、要請をしていきたいと思っております。</p> <p>力不足でいますぐ、この便を導入するということはできなかったということで、申し訳ございませんけれども、ご理解いただきたいと思っております。</p>
川畑町長	<p>滝川・浦臼線につきましては、最後に赤字路線ということでスタート、浦臼町と新十津川で最終的には負担金を払って維持してという形です。赤字が出れば、町が負担するという現状にあるのに、コロナを理由として、再開していただけないというのは、お金ではなく、人の確保なのか、明確な理由はわかりませんが、再開できないという答えでした。</p> <p>それでは、他の件につきまして何か質問はありませんか。それでは(3)の新たな教育施策についてです。学校教育関係の説明をお願いします。</p>
吉村学務係長	<p>新たな教育施策の学校教育関係についてご説明いたします。資料をご覧ください。町の単独加配教職員の配置についてです。現状については資料に記載しているとおりとなっております。小学校では、全体の授業になかなかついていけない児童が複数名いることから、その児童達の個別の教育支援をするため、また習熟度別の学習をするためにも、教員免許を持っている補助教員が必要であり、ボトムアップを考えると更に1名の補助教員が必要となります。</p> <p>単独で授業することができる教職員を配置することにより、学級担任の負担軽減につながり、学校全体の働き方改革にも大きく影響することから、令和3年度からは0.5人増のフルタイム2名体制がベストだと考えております。</p> <p>また、学力のある児童についても、公設塾や1人1台端末の有効活用について、今後のあり方を検討する必要があると考えています。</p> <p>続きまして、その他の配置についてです。現在、事務補の配置がないのは、近隣では浦臼町のみとなっております。教頭の業務補助を基本としておりますが、先生方の事務的な業務の補助についても担ってもらうことが出来ます。人材の確保は難しい状況ですが、小・中学校各1名配置することにより、学校全体の働き方改革の推進になると考えております。</p> <p>次に教職員の家賃補助についてです。現状については、資料に記載されているとおりとなります。管理職の先生方は町内に住んでいる住宅とは別に自宅を持っている方がほとんどですので、それを考えるとかなりの出費となっております。第1の補助対象は管理職ですが、一般教職員などにも家賃補助の制度があれば、浦臼町に住んでもらえる可能性が高くなると考えております。</p>

吉村学務係長

次にICT教育の推進についてです。これについては、さきほど教育大綱の策定の中で話しができましたので、説明が二重になってしまう部分がありますが、12月中端末が納入予定と先週、納入業者から連絡をいただいたところです。タブレット型パソコンの導入に伴い、各学校でどのように運用していくか検討する中で、ソフトウェアやデジタル教科書の導入についての要望が出てくると考えております。

すでに小学校からはデジタル教科書の導入希望がでており、導入により教職員の授業準備にかかる時間が大幅に短縮されるとの報告も受けております。今後、学校からの要望等も含め、有効活用を図るための協議検討が必要になってくると考えております。

学校教育関係の説明については以上です。

川畑町長

引き続き、社会教育関係、説明をお願いします。

畑山社会教育係長

社会教育係の主な施策につきまして、大きく二つ掲げておりますが、一つは高齢者大学みどり学園の活性化についてです。資料をご覧ください。さきほど、教育長からの説明と重なる所もございますが、活動を活発化し、学園生の増加を図るものとしたしまして、活動内容をより多くの人たちに知ってもらう必要があります。そこで、日頃みどり学園生に配布しています「学園だより」を年に数回、町内会文書を利用して配布することにより、入園していない方々への興味や関心が高まり、さらに新しい仲間づくりや、自分自身の教養、趣味などを広げる契機となり、入園する気運も高まるのではないかと期待をしています。この件につきましては、今年度中からすすめていく考えでございます。

次に合同学習で年3回実施しております、町外研修につきまして、学園に入っておられない方、オープン参加として出来る仕組みにしてはどうかと考えています。これには施設使用料が伴いますが、学園生の分は、現状公費負担としておりますが、オープン参加者の負担につきましては、学園生との区切りをつけるため、全額個人負担の取り扱いを考えております。

そのことによりまして、学園の学習内容を認識する機会にもなりますし、学園生に協力していただきながら、入園へのお誘いもしていただくよう考えております。

次に合同学習では座学のプログラムも数回、実施されておりますけれども、これらを継続しながら、各関係機関、具体的には空知教育局、札幌弁護士会、小学校・中学校などの協力もいただきながら、様々なレクリエーションなどの軽い運動も含めた、合同学習への取り組みに向けて、内容も充実させていくよう考えています。

最後に合同学習の活動拠点、ただいま農村センターということで説明もございましたが、来年度は試行的と考えておりますが、行政センター集会室の実施に向けて検討しており、その面では、生徒にとっても通いやすくなるのか、いま抱えている課題、そういったものの負担軽減ができるのではないかと考えているところでございます。

以上が高齢者大学の活性化についての説明でした。

二つ目は児童・生徒の体力向上についてです。社会教育事業の中に昨年度から取組をスタートいたしました、小学生かけっこ教室事業では、運動会前に開催することで、少しでも走ることに興味関心を持ってもらい、また教室で習得したことを運動会本番で発揮することで喜びを感じたり、友達と共感するなど、子ども達の体力向上の取組として、これからも継続していきたいと考えております。

次に来年度は外部講師を活用しまして、子ども達の体力向上教室を展開し、児童の体力能力、運動能力、運動習慣などの低下を背景に、筋力や反射神経など運動能力を少しでも向上させる取組を考えるとところです。外部講師の方には、体力を向上するためのプログラム構成と指導を担っていただきまして、取り組む前と取り組んだ後の成果も実際に参加者に感じてもらうよう考えています。

畑山社会教育係長

学校の先生や両親とは違う専門的知識を持つ指導者から学ぶことにより、運動やスポーツ、本来の楽しみを吸収し、子ども達の運動能力や体力が向上することを目的に、本人または保護者にも喜んでいただける事業のひとつになるのではないかと考えてございます。

以上が子ども達の体力向上への取組についてです。

以上2つが社会教育の施策についての説明でした。

川畑町長

学校教育と社会教育の施策でした。まだ、来年度の予算が決定されていませんが、いま考えている令和3年度への取組みでした。

それでは、駆け足の会議となってしまう大変申し訳ありません。3月に正式に検討いただく会を設けることになっておりますので、それまでに何かありましたら、お持ちいただければと思います。

私も来月に町政懇談会が、町民に対しての初めての懇談会という思いでいたんですけれども、なんとかやりたいと願っておりましたが、外堀が埋まってしまったということで、大勢の方に来ていただけないという状況となり、今回は中止と判断いたしました。

1日も早く学校の子ども達のためにも、収束することを願っているところです。次の交流について、すすみたいと思っておりますので、会議は終わりたいと思います。

